

議事日程 (第3号)

平成30年12月17日 午前9時00分開議

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 議案第34号 第5次大刀洗町総合計画基本構想の策定について
- 日程第3 議案第35号 大刀洗町障害者地域生活支援事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第37号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第38号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第40号 大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第41号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第42号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第43号 町道の認定について
- 日程第12 議案第44号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第13 議案第45号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第46号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第47号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 議案第34号 第5次大刀洗町総合計画基本構想の策定について
- 日程第3 議案第35号 大刀洗町障害者地域生活支援事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第37号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第38号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第40号 大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第41号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第42号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第11 議案第43号 町道の認定について
- 日程第12 議案第44号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第45号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第46号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第47号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。住民の皆様には、早朝より傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

現在の出席議員は12人です。ただいまから、平成30年第20回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 日程第1、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦につきまして、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 本件について、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第2. 議案第34号 第5次大刀洗町総合計画基本構想の策定について

○議長（山内 剛） 日程第2、議案第34号第5次大刀洗町総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。8番、平田康雄議員。

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。第5次総合計画基本構想について質問いたします。これは前回のときも質問した事項でございますけれども、第5次総合計画、年間にわたりしっかりと町民の意見を聞きながら作成されておりますけれども、その構成と期間、2019年から2028年度、10年間ということで、基本構想、基本計画、実施計画と3層で構成されているということでございます。

そこで今回議会のほうでお聞きいたしますのは基本構想についてでありますけれども、その基本構想を見ていますと、目標とする将来像、「わたしたちが創る誇れるよかまちたちあらい」ということで、目標人口、基本目標と施策というふうに書かれていますが、その中で目標人口でございますけれども、2028年の目標人口を1万4,558名とするとなっております。

これについて一応10年間の基本構想ですから、数字を2つが100の1桁、100以下です

ね——を丸めて1万4,500とするか1万4,600とするか、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかということをお聞きしましたところ、大刀洗町人口ビジョンの数字に合わせたんだということでございます。

確かに大刀洗町人口ビジョンと合わせるというのも一つの方法かも知りませんが、やはり10年スパンの計画であればいいと思うんですけども構想ですから、あくまでもそれは人口ビジョンは人口ビジョンによって、目標人口推計値は100の位以下は丸めたほうがいいんじゃないかと思うわけでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 答弁は。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） そういう考えで町のほうに質問しておりましたけど、あくまでも、この人口ビジョンのとおりでいくというような回答をいただいておりますけども、その後、前回でもう一度再考したらどうかということをお聞きしておりましたので、改めてここでお聞きいたします。数字を丸めたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長、いいですか、今の質問で。お願いします。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

「目標人口の1万4,558を丸めたほうがいいのか」という御質問に再度お答えさせていただきたいと思っております。この件につきましては、再度担当係とも十分に協議をさせていただきました。議員おっしゃるとおり、第5次総合計画の人口目標1万4,558人につきましては、平成27年に作成しました総合戦略の人口の長期ビジョンとの整合性を図っております。

この戦略は2060年までの人口移動や出生、死亡等を推計したものでございます。人口がどんどん増えていくほうの傾向であれば、丸めるということも考慮に入れるところですが、ピーク時よりどんどん減っていくほうの計画でございますので、やはり1人単位で算出して表示したほうがいだろうという見解に至っております。

近隣を調べましたところ、丸めているところ、そうでないところ、両方ございます。今回の場合は、基本構想の人口目標につきましては、人口ビジョンの数値に合わせた1万4,558人としたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（山内 剛） 8番、平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 目標人口を1万4,558名と、それはそれでいいのかもかもしれませんが、一応基本構想ですから数字を丸めて実施計画、計画のほうではこの1万4,558をベースにしてもいいんじゃないかというふうに考えておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長、再度もう一回。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、再度御質問のほうにお答えさせていただきたいと思
います。

基本構想の目標数と計画の中での目標数が同じほうが混乱しないのではないか、私どももど
ちらの数が、例えば丸めて1万4,500または600丸めたもの、それと1万4,558という刻
んだ数字と、二つになると混乱いたしますので、混乱しないためにもここは1万4,558とい
うことで定めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） 以上の答弁ですが、よろしいですか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 表面に出るのは推計値で1万4,500とか1万4,600というの
で出しておいて、実際の手に持つ資料としては1万4,558というのをベースに考えたらい
いんじゃないかということで、必ず2つの数字を列記して出すということではございません。一
意見です。

○議長（山内 剛） 意見でよろしいですか。

○議員（8番 平田 康雄） はい。

○議長（山内 剛） 次にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行いま
す。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号第5次大刀洗町総合計画基本構想の策定についてを採決いたしま
す。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3. 議案第35号 大刀洗町障害者地域生活支援事業に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第3、議案第35号大刀洗町障害者地域生活支援事業に関する条例の
一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。内容の質問じゃないんですけども、
「A、BまたはC」というふうに公用文では「、または」とか使わないですね、ポツは。そうい

う語句がたくさん、これだけじゃないんです、出てくるんですね。もう少し公用文の用字用語例を見て勉強していただきたいと。意見でございます。

○議長（山内 剛） 意見でよろしいですか。

○議員（5番 平田 利治） はい。

○議長（山内 剛） そういう意見でございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号大刀洗町障害者地域生活支援事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第36号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第4、議案第36号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番の安丸です。議案書8ページの新旧対照表、第15条の関係です。今回新設されます15条の上から3段目でございますけども、登録証の亡失あるいは盗難等によつての対応のあり方で、一時停止について口頭または書面による町長に届け出をするというふうに条文的に書かれております。

緊急やむを得ない場合は、口頭でもやむを得ないというふうには思いますが、具体的に業務を遂行する中で、やはり電話等で口頭で受け付けた場合の「聞いた」「聞いていない」とかというトラブルにならないようにもしていかなきゃいかんというふうに思うんですが。具体的に、一時停止についての口頭受け付けの具体的な業務の進め方のお考えと伺いますか、例えばいついつ誰々から電話による受け付けしましたという記録を残しておく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 安丸議員の質問にお答えいたします。

印鑑証明書は売買契約などの財産に関する手続に使用されるものでありますので、窓口で登録手続ができない方のために緊急性を考慮して電話等の口頭でも一時停止を受け付けることとしております。

あくまでも一時停止でございますので、見つければ解除届を、見つからなければ廃止届を出していただくまでの措置と考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに条文的にはそういうふうに理解できる。要は、盗難に遭ったから発行を止めてくれという一時停止の申し出があった場合に、具体的に業務をしていく中で、そう頻繁に出てくる問題ではないと思いますけども、たまに出てくるから、やはり担当者としてはどう処理していいのかというのがわからないというふうに思うわけですね。

ですから、そのところを担当者が十分に業務遂行できるように、条文的にはこれでいいと思うんですけども、具体的に業務を遂行する上で、やはり受け付けたら記録に残すとか、そういった手段をとるべきじゃないかなというふうに考えますから、そのところの担当課長としてのお考えはいかがなものかなと思ひましてお尋ねしております。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 解除届を出していただくのと廃止届をしていただくことで、記録のほうは取れるとは考えておりますけど、一応事務の管理上、7日程度でその書類を出していただくとは考えております。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 新旧対照表の7ページです。7ページの第12条の2、印鑑登録証明書は電子計算機により作成する。ただし、やむを得ない理由がある場合は、印鑑票の複写または印鑑票の転記によることができると。やむを得ない理由というのは、どういうことが考えられますか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 長野議員の質問にお答えします。

電子計算機のトラブル上で窓口で証明書が発行できない場合等を考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 「そういうことだろう」とは思いましたけれども、そうであれば、電子計算機、それから印鑑票の複写または印鑑票の転記によることができると、その人の作成について3通りここに書かれてありますけど、それを列記するだけでも別に問題はないんじゃないでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） なるべくわかりやすいように列記をしておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第37号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第37号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第38号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第6、議案第38号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。本条例は30年の9月29日に適用すると、遡って適用するとあります。法律は遡れないという大原則がございます。これに違反するものでありまして、議案としては審議する以前の問題があらうかと思つて反対討論に立ちました。

以上です。

○議長（山内 剛） ちょっと平田議員、今のはちょっと違う。それは前のとやろう。（発言する者あり）今分担金条例ですよ。

○議員（5番 平田 利治） 分担金条例の附則と見ると、「この条例は公布の日から施行し、平成30年9月29日から適用する」とあります。（発言する者あり）

○議長（山内 剛） 公布の日から施行する。（「39じゃない」と呼ぶ者あり）いや、38。（発言する者あり）

○議員（5番 平田 利治） 発言取り消します。

○議長（山内 剛） 平田議員の反対討論の発言は取り消します。

ほかございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第39号 大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第39号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。国から交付される交付金を活用して、今回農業委員会委員活性化推進委員に対して、年額加算額が設けられております。

初日の課長答弁の中で、日報により活動実績を把握の上、加算額を決めるというふうな答弁があったかと思えますけれども、具体的に活動実績というのは、例えば1日でも加算額の6,000円なのかあるいは1週間、一定期間以上では6,000円で、それ以下については何がしかの加算額の減額なりあるのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 安丸議員の質問にお答えいたします。

活動の実績をどのように把握して、報酬額をどのように決定するのかという御質問だと思いますが、まず初日の説明で申し上げました月額6,000円というのは、交付の上限の算定額でございます。これを実際に支払いする場合の考え方ですけれども、これはこれから要綱をつくって決定していきますが、現時点の考えでは議案書の最後のページ、別表の最後のページをご覧くださいと思います。

表の一番最後、右側になりますけれども、その他の委員、日5,000円というのがございます。その他の委員という額を適用しまして、その活動の実績が1日であれば5,000円。ここ実際には、この下に備考欄がございまして、1日の活動時間が4時間未満の場合は3,000円という備考欄がございます。ですので、4時間に満たない場合、農業委員、推進委員の活動が4時間に満たない場合は3,000円というふうに考えております。

その活動の把握については、日報でということをお願いしましたが、今徴収している活動記録簿は簡単なものですので、もう少し詳細な相手方、それから活動の内容、その結果がわかるような詳細なレポートを別に徴収することを考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） よろしいですか。安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの答弁によりますと、その他の委員ということで、1日であれば5,000円あるいは4時間以内であれば3,000円ということで今考えが示されたと思えますけれども。そうなりますと、2日以上についての活動があれば、加算額は6,000円という理解でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 安丸議員の質問にお答えいたします。

当然4時間未満の活動が2日あれば6,000円というふうに支払いをすることになると思います。

ただし、交付の上限額が6,000円というものがあまして、これ掛けるの人数で交付金をいただくことになっております。ですので、例えば全委員に活動がたくさんあまして、その額を超えるような場合であれば、月に2回まで6,000円をやはり交付の上限とする必要があらうと思います。

さらに実際のところは、農地の移動というのは、農地の移動であつたり耕作放棄地の確認というのは校区、地区によって農地の移動がたくさんあるところ、耕作放棄地が多いところたくさんございます。実際には現場活動がない委員さんもいらっしゃるかもしれません。そういった場合、交付金が余ることになりますので、そういった場合には6,000円を超える分についても交付することを考えてもいいのかなと考えております。

と言いますのが、これは年度末にまとめて実績を確認して交付しますので、最終的にはそういうこともできるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 担当課としての考え方はわかりました。十分農業委員会の委員あるいは活性化推進委員に十分そこらあたりの仕組みを説明の上になずれがないように、認識のずれがないように、今後進めていただきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 農業委員さん、推進委員さんの活動なんですが、この件に関しては個人活動になってくるとは思いますけど、具体的にどういう活動内容を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の質問にお答えしたいと思います。

この交付金は、農地の最適化、利用の最適化の現地活動に交付される交付金でございますので、農地の最適化というのが何かと申しますと、担い手の農地の集積、集約、それから耕作放棄地の発生防止、それから解消、それから新規産業ということになりますので、実際に具体的な活動となりますと、耕作放棄地の現地確認、一緒に現地確認行っていただく。あるいは担い手の農地の利用に関する相談に乗っていただく、農地の出し手と受け手のつなぎ役をしていただく、そういった活動を想定しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 放棄地の調査とかと言いますと、「余り時間かからないのかな」とは思うんですが、そういうのも1回は1回とされるんでしょうか。いろんな相談事業というのは2時間、3時間かかると思うんですけども、現地調査なんかですと、そんなに時間は要しないんですけども、3時間以内であれば、これが適用されるということになるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 花等議員の質問にお答えいたします。

4時間未満であれば、3,000円支払うということになっておりますので、あくまで耕作放棄地の確認であれば、30分もしくは1時間ぐらいで終わるかもしれませんが、あくまでそうっておりますので、3,000円を支払うということで考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。5番、平田利治議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田でございます。先ほどは失礼しました。改めて反対討論をいたします。

この条例は公布の日から施行し、平成30年9月29日から適用するとありますけども、行政法、行政処分では法律の不遡及というのがあります。後で出てくる救護法については制度的な例外がありますが、これはできない、議案としては審議できないという内容になっております。

以上、反対します。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。

討論なしと認めますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これから、議案第39号大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立9名〕

○議長（山内 剛） 11名中、起立9名。起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第 8. 議案第 40 号 大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（山内 剛） 日程第 8、議案第 40 号大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

10 番、平山議員。

○議員（10 番 平山 賢治） おはようございます、10 番、平山です。私は本案に反対の立場から討論を行います。

本議案は、国の奨励に基づく会計と認識しておりますが、家庭的保育事業等における代替保育の提供先の緩和（7 条）や食事の提供体制の緩和（17 条）などが盛り込まれており、保育環境の低下を招く恐れがあるものと考えます。

以上の点から賛成しかねるものです。議員各位の御賛同よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、議案第 40 号大刀洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 8 名〕

○議長（山内 剛） 11 名中、起立 8 名です。したがって、本案は多数のため、原案のとおり可決しました。

日程第 9. 議案第 41 号 大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第 9、議案第 41 号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号大刀洗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第42号 久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更について

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第42号久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第43号 町道の認定について

○議長（山内 剛） 日程第11、議案第43号町道の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号町道の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第44号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（山内 剛） 日程第12、議案第44号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。1番、安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1番、安丸です。議案書8ページの14款3項1目——あ、失礼しました。15款1項1目ですね、失礼しました。その中の大刀洗交番敷地の貸し付け収入ということで、今回5万7,000円、ここに計上されております。これについては現在の本郷にある大刀洗交番については当初予算で収入計上されておると思うんで、この部分については現在建築中のドリームセンター前の移設後の交番用地かというふうに思われるんですが、それで間違いなにかということが一点と。関連して、貸し付け面積がどれだけになるのかということで、お尋ねをします。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、安丸議員の御質問にお答えいたします。

まず、貸し付け収入5万7,000円につきましては、来年3月末に大刀洗交番が大堰の富多町営住宅団地の東側に移転する予定になっております。そこで今年の10月から来年の3月までの貸し付け収入でございます。10月から建築の準備に入っておりますので、その分の収入です。

それと面積につきましては、300平米を若干切る形、277平米の貸し付けを行っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 次にございませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 11ページの財産管理費、積立金の公共施設整備基金の積立金1,380万ですが、これ高樋のゲートボール場と聞いております。どれぐらいまでこの利用はあったんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） いつまでの利用ということによろしいんですかね。

○議員（11番 花等 順子） はい。

○健康福祉課長（平田 栄一） 今、現在高樋区と協議しておりまして、また購入される側の幸生苑さん側と含めて、また明日打ち合わせをするようにしておりますので、そこで決定するような形になると思いますけども。多分建設は夏には始まるかと思っておりますので、長くてもそれまで、または早ければ年度内で使用ができなくなるんじゃないかなろうかというふうに思っております。以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 議案第45号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（山内 剛） 日程第13、議案第45号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

いてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 14. 議案第 46 号 平成 30 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
(第 1 号) について

○議長（山内 剛） 日程第 14、議案第 46 号平成 30 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第 46 号平成 30 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 15. 議案第 47 号 平成 30 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

○議長（山内 剛） 日程第 15、議案第 47 号平成 30 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（山内 剛） 日程第16、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（山内 剛） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第20回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時46分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月17日

議 長 山内 剛

署名議員 高橋 直也

署名議員 平山 賢治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月17日

議 長

署名議員

署名議員